

あすぶつなぐ

社会福祉しずおか

2021

4

No.841

P06に
登場!

鈴木まり子さん

ファシリテーター。自身のファシリテーター事務所を構えるほか、日本ファシリテーション協会の副会長を経てフェロー・災害復興委員を務める。昨年からは、コロナ禍でリモートワークが増えたこともあり、夫婦でキャンプへ出掛ける機会が増えたそう。



〈防災・減災特集〉

東日本大震災から10年。そして、これから。

今、静岡の人たちに
知ってほしいこと。



編集発行／社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

静岡市葵区駿府町1番70号 TEL.054-254-5248 FAX.054-251-7508 ✉ spcsw@shizuoka-wel.jp
http://www.shizuoka-wel.jp 令和3年4月1日発行 1部50円 ※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

Facebook ▶



Instagram ▶





profile ▶▶ 池田恵子さん

静岡大学地域創造学環教授・防災総合センター兼任教員。発展途上国での国際協力を経て、災害および防災体制づくりを研究。現在は防災・復興とジェンダーをテーマに、被災地での調査に基づく研究を行う。「減災と男女共同参画 研修推進センター」の共同代表も務める。

profile ▶▶ 永野海^{かい}さん

弁護士。東日本大震災での被災地支援をきっかけに、防災・減災に関わる活動がライフワークに。日本防災士機構防災士、ふじのくに防災士。疑似体験を通じて災害への理解、自分で判断する力を育てる「津波避難すごろく」や「被災者生活再建カードゲーム」などを製作。子供たちを中心に各地で体験・周知活動を実施。

防災・減災
特集

東日本大震災から10年。そして、これから。

今、静岡の人たちに知ってほしいこと。

東日本大震災から10年という節目年を迎えました。

当時から被災地での支援に関わり、また全国各地で防災・減災の活動を行う2人に、この10年間のこと、これからの災害への備えについて伺いました。

——この10年、それぞれ取り組んでこられた東日本大震災の被災地支援や防災の活動を教えてください。

永野 東日本大震災が発生してすぐ被災地に入り、支援活動を始めました。ただ、震災前の僕は防災や支援への関りが深くなく、弁護士の公益活動として所属していたのがたまたま防災委員会だったんです。

現地では、体育館の倉庫に机を並べて法律相談を開催しましたが、相談に来る人はいませんでした。一緒に行った仲間と「このままじゃ帰れない」と話し、待っているのではなく自分たちから被災者の皆さんのところを回ることにしたんです。一言、声をかけることから始め、徐々に信頼してもらえるようにしました。すると、当然ですが、みんな困っていることがあるということが雑談をするうちにわかってきます。例えば美容院を経営している女性は、賃料をずっと払わなければいけないのかと心配していました。

でも、建物は使える状態ではなくなっていたので、法律上、支払う必要はありません。そう話したら安心してくれました。そうやってちよつとずつアドバイスなど、役に立てることが出てきたんです。そして、喜んでもらえる嬉しくて、「勉強してまた来よう」と被災地支援や防災が私のライフワークになりました。

—— たまたま防災委員だったのがライフワークにまでなったのはすごいですね。池田先生はいかがですか？

池田 私は元々、発展途上国での国際協力に携わり、その後、それらの国の災害研究をしていました。パングラデシユにいた時に大きなサイクロン(台風)があり、被害状況などの調査をしたところ、女性の死亡率が男性の5倍だったことがわかりました。当時、パングラデシユでは女子の就学率が低く、警報が出ても言葉が難しく理解できない、そもそも男性の付き添いなしに女性は出歩くものではな

いという考え方もあり、女性は自力で避難できなかったんです。性別が災害時にこんなにも影響することを、その時に理解しました。その一方で、神戸でDVを受けた女性やシングルマザーの支援をしていた知人がいたんです。彼女は阪神淡路大震災の時に、避難所で女性に対する暴力事件があったこと、避難所に女性にとって必要な環境が整っていないことなどを、リアルタイムで現場から発信していました。彼女が東日本大震災が起こった時に「絶対に同じことが起こる。何かできることをやろう！」と私に電話を掛けてきたんです。即座に協力を呼び掛け、被災地で女性への支援をするチーム、私のように女性の実態を把握する調査チーム、そして、調査を基に改善策を政府に提言したり研修をしたりするチームと一緒に活動を始めました。これが、「東日本大震災女性支援ネットワーク」です。

調査チームでは、3種類の調査を行いました。まず、現地の女性団体や男女共同参画施設など、地元で女性たちと一緒に活動・支援をしていて、彼女たちの状況や課題、災害で彼女たちがどうなるかということがわかる人たちに話を聞きました。2つ目は、性暴力やハラスメントなどについての調査。漠然と被害がありましたというだけではなく、学術的な評価に耐えられるようしっかりとデータを取りました。これはおそらく日本で初めてのことでした。3つ目は、被災した女性にカメラを持って自由に撮影してもらい、その写真に言葉をつけてもらう「フォトボイス」という活動。すると、女性の靴と並べて男性の革靴が置いてある仮設住宅の玄関を撮った人がいました。その人は女性一人暮らしで、それがいかに危ないかということを伝えたかったそうです。ほかにも、支援施策の矛盾を示すような写真や自分



多様な人の視点による災害への備えの研修の様子。

の苦しさを示すような写真など、本当に様々なものが撮影されました。現在、その人たちは「NPO法人フォトボイス」を立ち上げ活動しています。これらの調査で得た情報を基に政策提言へつなげていきました。東日本大震災から約2年後に、内閣府が男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針を作り、2020年の5月の改訂でより具体的になりました。その中では、物資や避難所の対策も進んでいます。が、元々なかったものが形になったという点で、安全対策が一番進みました。そこに貢献できたかなと思っています。

最近では、どのような活動をしていますか？

池田 当時、調査の対象となった女性たちが今どうしているかを調べています。被災した時に10代半ばで、早くに子供を産み、生まれた子が小学生になっているという人たちが。現在、その子供たちは問題行動や発達障害に見える行動をとる比率が高いという課題が上がってきています。なぜなら、小学生の親自身が子供だった頃、その親は震災で生活再建や住居の復興などに追われて子供の世話どころではなくなっていました。ネグレクトのような状態で思春期を迎え、未熟なまま子供を産むことになってしまったのです。

もう一つ、東日本大震災女性支援ネットワークを3年間で解散した後、当時集まったうちの数人で「減災と男女共同参画研修推進センター」という名称で活動を続けています。主な活動は、将来の被災地に向けて、今から取り組んでもらえる



津波避難すくろく実施の様子。

よ。そこで、災害や避難について疑似体験できるゲーム教材などを作り、日頃から自分の頭で考えて行動することを訓練して非常事態にもパッと動ける人、特に子供を育てようとする人、特に静岡県でも、そういう子供たちが育っていくことが重要ですね。ほかに、静岡の人にとって必要なことはありますか？

池田 地域や町内会の中に自主防災の組織を実態として作ったのは静岡県が最初。だから、我々は防災先進県で、対策が進んでいると思っっているんですが、高齢の男性だけが頑張る形が目立ちます。でも、高齢の男



静岡県地震防災センターなどで講座も行う。

性が、赤ちゃんを育てるママの状況や、介護をする女性の立場など、全てわかるといことは難しいので、様々な人が関わるような形にしていかなければなりません。そこでキーになるのが、やはり性別、特に女性だと考えています。「女性」でも、子育て中の人、介護をしている人、多様な人がいる。性別が様々な年齢や立場に横串を刺すものになるはずですが、防災の研修を行っている時、学ぶ意欲を持った女性が大半いるのを感じます。そういう人に吹き出しなど裏方の仕事ばかりを割り振るのではなく、もっと大事なことを決める場に

参加してもらうようにする

こと。地域防災において不可欠な自治会・町内会の存在は活かしつつ、様々な人で一緒に地域防災を作っていくことが重要です。

永野 例えば伊豆大島の三原山や北海道の有珠山など、30年に一度噴火するところは、住人たちに災害の経験があり、危なくなったら逃げれば良いとわかっています。でも、富士山などは300年噴火してないので、過去のことを知っている人がおらず、危機感が芽生えにくい。じゃあ、どう対策をすれば良いか。過去に災害が起こった場所に行くと、その場の空気を五感で感じることで。そして、可能であれば現地話を聞くと、吸収できることが何倍にもなるはず。これが、一見遠回りのように思えて、防災においてすごく大切なことだと思っています。僕が全国を回って地層や災害の痕跡の写真撮って紹介しているのも、みんなに知ってもらうため。それを見て、地震は

研修をやること。女性や性別に視点を当てた防災の教材を作り、様々なところで研修を行っています。また、ジェンダーの視点からの防災について話せる人を増やすため、講師養成講座も開催しています。地震が起こったからバタバタするのではなく、知識を備えておきたいと思っています。

—— 永野先生はいかがですか？ 活動内容に変化はありますか？

永野 現地で被災者の相談に乗ることは今でも継続しています。さらに、被災地に通う中で犠牲になった子供たちのご遺族から話を聞き、「同じようなことが静岡で起こらないようにしたい。子供の命を守りたい」と強く思うようになり、「そのために残りの人生を捧げよう」と心に決めました。自分の立場でできることは、現地で起こったこと



東北で起きたことを伝えるためご遺族と交流する永野さん。

けれど、無料で解体してもらうことが可能で、解体することで「全壊」となり、建て替える時に300万円程度の補助がもらえます。

災害時にパッと動ける、大きな声を出す、そういう人を育てたい。



をまずは伝えることだと思っています。あの日何が起こって、何が命を奪い、どういった行動が命を救ったのかをわかりやすく伝える。犠牲を犠牲で終わらせないために、被災地支援に関わった人間として、その義務があると思っています。実際に災害が起こった時に大事なのは、呆然としてしまっている人に対して、「逃げるぞ」と大きな声を上げる人がいること。理論や知識を持っていても、実際に足が動く人は少ないんです

防災ワークブック

それをふまえて考えると、中古のマンションを買って2の人生を送りたいとか、変わらぬここに住みたいなど、自分の人生の希望が出てくるはず。これは、誰もが今から自分の努力次第でできることですし、実際に災害が起こった時の行動が変わると思います。

—— もしもの時の困難を減らすために今できることをやっていたいと感じました。ありがとうございます。

Information

福祉にまつわる様々なお知らせや取り組みをご紹介します。あなたの暮らしに役立つことがあるかもしれません。

県社協へのご寄附ありがとうございました

株式会社サンリッチ三島様から
一般寄附金へ1,000,000円をご寄附いただきました。



右)株式会社サンリッチ三島 代表取締役 福家英也 様
左)本会 常務理事 高橋邦典

静岡銀行ふれあい基金協力会様から
ふれあい基金へ250,800円をご寄附いただきました。

静岡県社会福祉協議会団体割引10%を適用いたします！
〔共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります〕

自動車保険、見直しのチャンス!!

- 会員の皆様、会員の同居のご家族、会員事業所にお勤めの従業員その同居のご家族もご利用頂けます
- 他社からの等級割引の継承可能です

<お問い合わせ> 静岡県袋井市川井205
関東自動車共済協同組合 TEL: 0800-2000-109
代理所静岡県共済センター(株) 承認番号1903-000711300

施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許ランドリー車

カーペット・タイル出張丸洗い



洗浄前
洗浄後

ブラインド・ロールスクリーン出張クリーニング



株式会社三ナツ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1 0120-370286 fax054-295-9003

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度 **全国200万人加入!!**

ボランティア活動保険

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
入院保険金日額	6,500円	
手術保険金	65,000円	
外来の手術	32,500円	
通院保険金日額	4,000円	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円

ケガの補償
賠償責任の補償

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。
◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

商品パンフレットはコチラ
ふくしの保険(ふくしの保険ホームページ)

令和3年度 令和3年度

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

福祉の“中の人”

様々な福祉の仕事について、具体的な内容や魅力を、実際に働いている人に直撃!リアルな声をお届けします。

case. 9
ファシリテーター
日本ファシリテーション協会フェロー
災害復興委員会
鈴木まり子さん
suzuki mariko



「平時も災害時も、自分たちのことは自分たちで決める」

様々な分野の人たちにファシリテーションの講座を行い、災害復興支援にも携わる鈴木さん。耳にする機会が増えたファシリテーションの意義や役割を伺いました。

Q ファシリテーションとは?
「促進すること」を意味する、話し合いを進めるための技術です。よく進行役のファシリテーターに注目が行きますが、会議などの主役は本来、出席者一人ひとり。彼らにこそ、ファシリテーションの技術が必要で、「今日の会議はくだらなかつた」という感想を述べる出席者がいたら、実はその人にも責任があるのです。私のファシリテーションの講座では、まずは出席者自身が会議を動かしていくという姿勢を持つことが重要だと伝えていきます。

Q ファシリテーションの意義は?
ファシリテーションをビジネスの場での会議術として有効だと考えている人が多いかもしれませんが、もっと広い範囲で役に立つもの。例えば、社会福祉協議会の職員の皆さんがファシリテーションを学び、職場の会議が良くなり、社会福祉の目的である、地域で誰もが安心して暮らせる社会の促進につながるわけです。つまり、私が講座で直接教える相手は社会福祉協議会の方ですが、結果的に、社会の弱い人や困っている人を助けることになり、ファシリテーションによって、その先にある目的の実現を促進する、そこにやりがいを感じています。

Q 災害復興支援にも携わっていますが、災害とファシリテーションの関わりとは?
阪神淡路大震災の時に住民間でもめ事が起き、長く裁判になったという例がありました。そこで、東日本大震災の時には早くから被災地に入り、被災した住民自身が主体となった復興を実現するために、ファシリテーションのサポートを始めました。行政や外から来た人たちに任せるのではなく、自分たちのことは自分たちで決めていくということが本来の意味での復興です。それから同時に、普段から地域の活動の中に住民みんなで決める慣習があると、一番の防災訓練になります。災害が起きた時に、話し合える力を地域に蓄えておく。静岡のみなさんにも今、必要なことだと思います。



福祉の現場からこんにちは!

福祉の現場で働く人からの知恵や工夫、日常的に利用できる情報と、素敵な福産品に出合える場所を紹介します。福祉をより身近に感じるとともに、読者のあなたの生活にもぜひ活用してみてください。

福祉施設職員が伝授! 介護のコツ

社会福祉法人 掛川茶善会
掛川工房つじ
支援係長 加藤裕子さん



身近なものが意外な活躍をすることがあります。柔軟な発想を大事に!

こぼれたご飯つぶは、実はティッシュで簡単&きれいに取れます!



食事中にご飯つぶがこぼれ、洋服の袖や胸元、配膳の敷物などについてしまった場合、タオルやおしぼりなどで取ろうとして、べたべたになってしまうことはありませんか。そんな時、実はティッシュを使うと、簡単かつきれいにご飯つぶが取れるんです。介護だけでなく小さな子どもの食事の場面でも、ストレス軽減になりそうですよね♪

熱さ対策には「ひんやりマフラー」を。

複数ついたポケットに保冷剤を入れて首に巻けば、ひんやりして熱中症対策ができる「ひんやりマフラー」。掛川工房つじで製作・販売しています。タオル生地だから汗も拭けて一石二鳥!実際に、利用者が屋外で活動する時や、介助者が入浴介助をする時などに活躍しているそうですよ。



福産品を探して

引佐草の根作業所

浜松市北区引佐町井伊谷601-8
☎ 053-542-2871 🕒 8:15~17:00
📅 土・日・祝日(オープンする日もあり)
🌐 <http://www.inasa-kusanone.com>



春のお出掛けにもピッタリ♪

利用者の持っている力を活かすことを大切に、職員がアイデアを出して製品化に取り組んでいます。遠州綿紬を使ったバッグ「gシリーズ」「g+シリーズ」は、県内のコンテストで受賞!生地の裁断から所内で手掛けているので、様々な形やサイズが充実。小さな布も大切に作ったコースターなどもあります。



こちらからも購入できます!

ふじのくに福産品
WEBカタログ
<https://s-seihin.jp>



静岡県社会福祉協議会ふれあい基金 助成団体募集のお知らせ

静岡県内のNPO法人やボランティアグループ等が行う地域福祉・ボランティア活動事業に対して助成を行います。

● 活動推進助成

地域福祉・ボランティア活動、子育て支援活動に関する事業に助成(新型コロナに起因する課題解決活動を含む)

1グループ20万円以内

● 先駆的(モデル的)活動助成

制度の狭間にある福祉(生活)課題の解決に向けた事業で、事業計画が具体的で一定の成果が期待できる先駆的(モデル的)事業に助成(書類選考後、プレゼンテーションを実施します)

1グループ50万円以内

● セルフヘルプグループ活動支援助成

高齢者や障がい者等が中心となるグループで、自立・自助活動を通じて、地域福祉・在宅福祉の向上に向けて取り組む活動に助成(市町社会福祉協議会等の推薦が必要です)

1グループ20万円以内

● しずおかの居場所助成

静岡県内において居場所(こども食堂含む)の開設、又は活動のブラッシュアップ(対象者を広げる等)を行う事業に助成

1グループ15万円以内

申込締切は 5月7日(金) 必着です。詳しくは本会ホームページをご覧ください。 <http://www.shizuoka-wel.jp/>